

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 駒田
日 時	令和5年4月28日（金曜日）	開 議	午前 10 時 50 分
		閉 議	午前 11 時 45 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【まちづくり推進部】信部部長、清水事業担当部長 [都市計画課] 田中課長 [桂川・道路交通課] 石田課長、門下広域事業・交通担当課長 兼広域事業・交通係長事務取扱 【上下水道部】伊豆田部長 [総務・経営課]服部課長、中澤下水道経営係長[下水道課]清水課長、中西管渠係長、		
出席事務局	井上事務局長、加藤副課長兼議事調査係長事務取扱、駒田主査		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 0 名	議員 5 名（竹内、大西、大石、土岐、梅本）

会 議 の 概 要

10:50

1 開議（木村委員長あいさつ） [事務局日程説明]

2 行政報告

[上下水道部入室]

[上下水道部長あいさつ]

(1) 下水道施設の統合について（上下水道部） [下水道課長 資料に基づき説明]

10:57

[質疑]

<齊藤委員>

令和10年度にすべて公共下水道になると、処理水量は現在と比較してどの程度増加するのか。

<下水道課長>

年谷浄化センターの現在の処理水量は2万4,000トンであるが、半国・宮前・本梅・保津を公共下水道に統合することにより、2,000～4,000トン程度水量が増加すると見込んでいる。

<木村委員長>

年谷浄化センターで処理できる水量の最大値は幾らか。

<下水道課長>

最大で3万4,000トン処理することができる。

<片山委員>

蕨田野町奥条地内で公共下水道の管路に接続するが、既存の管路の規模で問題ないのか。

<下水道課長>

稗田野町奥条地内の管路について調査しているが、詳細な設計は今後行う。

<山木委員>

敷設される下水道管の耐用年数は。

<下水道課長>

管の資材は今後検討していくため、現時点で耐用年数は未定である。本梅町など各地域にそれぞれ処理場があり、その処理場にポンプ施設を設け、圧送管により稗田野町へ送る計画である。

<山木委員>

下水道工事完了後は全面舗装復旧されるという認識でよいか。

<下水道課長>

圧送管のため、通常下水道管とは深さが異なる。舗装については道路管理者と協議して進めたい。

<片山委員>

公共下水道につなぐことで、使用しなくなる各処理場施設の跡地利用はどのように考えているのか。

<下水道課長>

現在、各マンホールポンプから処理場に家庭の汚水が集まってきている。公共下水道に流すにあたり、処理場に設置している汚水処理槽などを利用して圧送するタイミングを調整するなどの活用方法を考えていきたい。

[上下水道部退室]

11:05

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

(2) 流域治水時代のまちづくりに向けた提言（まちづくり推進部）

[桂川・道路交通課担当課長 資料に基づき説明]

11:15

[質疑]

<齊藤委員>

新潟県見附市で田んぼダムによる治水対策を実施しているが、亀岡中部地区では場整備を行っており、田んぼダムをしようと思えばできる状況であり、今後検討するのか。

<まちづくり推進部長>

田んぼダムは提言4の内容に含んでおり、今後検討していきたいと考えているが、現時点で具体的には決まっていない。

<片山委員>

桂川西工区では場整備を行っているが、遊水池のため嵩上げができないという条件がある。提言2③に記載されている、雨水や洪水の貯留を受け入れる地域に対する補償を具体化するために、どのような順序でアプローチするのかなどの方針はあるか。

<まちづくり推進部長>

霞堤の嵩上げについて、令和4年度までに5か所が完了している状況である。嵩上げが完了していない亀岡市内の霞堤はあと4か所あり、京都府と協議を進めている。桂川西工区内犬飼川の霞堤についても、上下流バランスの中で協議しているところであり、嵩上げができないわけではない。補償については京都府とも研究中であるが、特定都市河川など、そのエリアを遊水池として指定することができれば補償が出る可能性がある。タイムスケジュールは未定であるが、研究・検討していきたいと考えている。

<片山委員>

ぜひ補償を実現してほしい。

<木村委員長>

水害が起こった際の補償という認識でよいのか。

<まちづくり推進部長>

現在の霞堤は本堤から2～3メートル低い状況であり、本堤の高さにするにはしばらく期間を要すると考えている。その間に水位が上がることがあれば災害が起きる可能性があり、その際の補償制度についても並行して考える必要がある。

<山木委員>

桂川は河床が高いと思うが、しゅんせつや床下げなどの計画は、今回の提言に含まれているのか。

<まちづくり推進部長>

桂川・支川対策特別委員会で資料を共有しているが、京都府において段階的に整備を進めている状況である。次のステップとして河床を掘り下げることになるが、そこに進むためには下流である嵐山周辺の整備が必要であるため、京都府に対し要望を続けている。

[まちづくり推進部退室]

11:28

3 行政視察について

[事務局 別紙行政視察資料について説明]

<木村委員長>

3月の会議で視察先候補として挙がっていた牧之原市は「公共交通」というテーマが江南市と重複するため、副委員長とも相談し新たに浜松市を加えさせていただいた。各自治体への質問事項について5月12日（金）までに事務局へ連絡をお願いする。

11:31

4 委員会テーマについて

<木村委員長>

これまで本委員会では年間のテーマを設定し、それに沿って活動してきた。令和3年度は「地域経営活動の再生及び農林振興の具現化」、令和4年度は「木質バイオマスの活用」をテーマに活動してきたが、今年度のテーマについて意見を願います。

<小川委員>

行政視察として公共交通関係の視察を行うため、公共交通対策特別委員会と一緒に調査・研究を進めてはどうか。

<木村委員長>

公共交通について、予算の審査は産業建設常任委員会で行っているが、所管としては公共交通対策特別委員会となる。

<齊藤委員>

産業建設常任委員会から公共交通対策特別委員会に提言するのはやぶさかではないが、テーマとして産業建設常任委員会で取り扱っていると、特別委員会の存在意義がなくなるため避けるべきかと思う。委員会テーマとしては、農業とバイオマスエネルギーの研究はどうかと考えている。亀岡で新しいイノベーションを興して将来的に税収の増加につながるように、産業に特化していくのはどうか。

<山木委員>

亀岡産業のイノベーションを興すということをテーマにするのがよいと思う。

<片山委員>

オープンイノベーションセンター・亀岡を視察し、産業をどのように興していくかというのは興味深いテーマだと思ったが、持続可能な農業である有機農業をつなぐイノベーションもテーマとして考えたい。

<林委員>

地域産業・観光の発展という、亀岡の税収が増えるような産業発展をテーマとしてはどうか。

<法貴副委員長>

テーマとしては、雇用の創出につながるような地域産業の活性化や持続的な発展がよいと思う。

<齊藤委員>

農業についても「イノベーション」の一環である。「イノベーション」でくくり、正副委員長で相談いただければと思う。

<木村委員長>

農業も含めた亀岡の産業・イノベーションの発展についてということで、文言については正副委員長に一任いただけるか。

(全員了)

<木村委員長>

本日視察したオープンイノベーションセンター・亀岡のことも踏まえて、亀岡の産業発展につながるテーマを設定させていただく。

<齊藤委員>

委員会として、今後亀岡の企業を視察に行くのはどうか。自社製品の魅力や可能性に気づいていない企業も多いと思う。2～3社でも地元企業の見学に行けるとよいのでは。

<木村委員長>

本日視察したオープンイノベーションセンター・亀岡での説明の中で亀岡電子株式会社を例に挙げられておられたが、そういったことも今後できるとよいと思う。

11:44

5 その他

<木村委員長>

次回の月例は、5月25日（木）午前10時から開催するので、よろしくお願いする。

散会 ～11:45